

別表六の二(八)

「27」又は「36」欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度	結 業 年 度	法人名	()
----------------------------	------------------	-----	-----

各 連 結 法 人 分 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「55の①」)	20	円						
		調 整 前 連 結 税 額 の 個 別 帰 属 額 $(23) \times \frac{(1)}{(20)}$	2		エネルギー環境負荷低減推進設備等の取得をした各連結法人の個別所得金額の合計額(取得適用連結法人の(1)の合計) 繰越税額控除限度超過額を左ます	21						
	取 得 価 額 の 合 計 額 (別表六の二(八)付表「10」の合計)	3	「27」欄 エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の10第2項」 ② 「区分番号」欄：「10289」 ③ 「適用額」欄：「27」欄の金額									
		税 額 控 除 限 度 額 $(3) \times \frac{7}{100}$						4				
	法 人 税 額 基 準 額	調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(24) \times \frac{(1)}{(21)}$						5	法 人 分 の 合 計	当 期 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (各連結法人の(8)の合計)	25	
		個 別 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100}$						6	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 (別表六の二(二十四)「7の⑥」)	26		
	法 人 税 額 基 準 額 (5)と(6)のうち少ない金額)	7	当 期 税 額 控 除 額 の 合 計 額 (25)-(26)	27								
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 (4)と(7)のうち少ない金額)	8	総 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(23) \times \frac{20}{100}$	28								
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(26) \times \frac{(8)}{(25)}$	9	総 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 の 残 額 (28)又は(28)-(25)	29								
	当 期 税 額 控 除 額 (8)-(9)		繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 $(26) \times \frac{(8)}{(25)}$	30								
	繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (38の計)		当 期 税 額 控 除 額 (8)-(9)									
	法 人 税 額 基 準 額	調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(29) \times \frac{(1)}{(22)}$	12	各 連 結 法 人 に お け る 翌 期 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 計 算	連 結 事 業 年 度 又 は 事 業 年 度	前 期 繰 越 額 又 は 当 期 税 額 控 除 限 度 額	当 期 控 除 可 能 額	翌 期 繰 越 額 (38)-(39)				
		個 別 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100}$	13		平 平 平 平	平 平 平 平	平 平 平 平	平 平 平 平	平 平 平 平			
	個 別 帰 属 額 基 準 額 の 残 額 (13)又は(13)-(8))	14	当 期 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 (11)と(15)のうち少ない金額)	16	合 計	合 計	合 計	合 計				
	法 人 税 額 基 準 額 (12)と(14)のうち少ない金額)	15	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(33) \times \frac{(39の①)}{(30)} + (34) \times \frac{(39の②)}{(31)}$	17	当 期 繰 越 税 額 控 除 額 (16)-(17)	18	計	(16)				
	当 期 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 (11)と(15)のうち少ない金額)	16	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (10)+(18)	19	当 期 分	(4)	(8)	外				
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額	17	法人税額の特別控除額の個別帰属額(10)+(18)	19	合 計							
	当 期 繰 越 税 額 控 除 額 (16)-(17)	18										
	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (10)+(18)	19										

別表六の二(八) 平二十九・四・一以後終了連結事業年度分